

新水道ビジョン推進のための地域懇談会（結果報告）

1. 目的

厚生労働省が平成 25 年 3 月に策定した「新水道ビジョン」の推進の一環として、「新水道ビジョン推進に関する地域懇談会」を各地で開催した。

懇談会は、全国各地の水道事業者等による各種推進方策について、その取り組みの内容を情報共有するとともに、広くそれを発信して、地域内の連携を図り、新水道ビジョンに示した施策を積極的に推進することを目的とするものである。

2. 懇談会の内容

2.1. 開催概要

開催日、開催地、テーマ等は表のとおりであり、各地域における水道事業者・水道用水供給事業者及び都道府県水道行政担当部(局)を対象とした。

	開催日	開催地	参加人数	テーマ(発表者)
第1回 北海道・東北	H25.11.25	岩手県 盛岡市	64名	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携を視野に入れた広域的連携(北海道) 県域を越えた発展的広域化推進(八戸圏域水道企業団) 住民との連携(岩手県矢巾町)
第2回 九州・沖縄	H26.2.21	福岡県 福岡市	109名	<ul style="list-style-type: none"> 中核的な水道事業の広域化(北九州市) 共同浄水場と官民連携(大牟田市) 多様な手法による水供給の取り組み(宮崎市) 県が主導する広域化検討(沖縄県)
第3回 中国・四国	H26.6.30	広島県 広島市	109名	<ul style="list-style-type: none"> 簡易水道統合の取り組み(松江市) 水質管理における広域連携(倉敷市) 公民連携の取り組み(広島県) 市町村合併に伴う水道事業の広域化(今治市)
第4回 関西	H26.9.8	大阪府 大阪市	130名	<ul style="list-style-type: none"> 奈良県における県域水道ファシリティマネジメントの取組について(奈良県) 奈良広域水質検査センター組合の設立と運営(奈良広域水質検査センター組合) 上下水道料金制度の改定について(京都市) 公共施設等運営権制度の導入検討について(大阪市)
第5回 中部	H26.11.4	愛知県 名古屋市	77名	<ul style="list-style-type: none"> 浜松市特定未普及地域における生活用水応援事業について(浜松市) 名古屋市における地震対策の取り組みについて(名古屋市) 県営浄水場排水処理施設へのPFI導入について(愛知県企業庁) 岐阜県営水道における災害対策と受水団体連携について(岐阜県)
第6回 関東	H26.11.27	東京都 港区	70名	<ul style="list-style-type: none"> お客様との協働した取組み(ウォーターメイト)について(千葉県) 利根川・荒川を水源とする水道事業者による連携(東京都) 川崎市におけるダウンサイジングを踏まえた強靱な施設再構築の取組み(川崎市) かながわ方式による水ビジネス(神奈川県企業庁)

2.2. 議事進行

2.2.1. 新水道ビジョンの概要説明

新水道ビジョン策定の経緯や推進・策定支援方策(都道府県水道ビジョン作成の手引き、水道事業ビジョン作成の手引き、推進協議会、ロードマップ、地域懇談会)等、新水道ビジョンの概要を厚生労働省より説明した。

2.2.2. 先進事例の紹介

開催地域における代表的な先進事例として、各地のゲストスピーカーによる講演を行った。発表テーマ、発表者、発表概要については参考資料(参考3)にまとめた。

2.2.3. グループディスカッション

先進事例の紹介で対象としたテーマを中心として、参加者によるグループディスカッションを行い、問題認識や情報の共有を図った。

2.3. 懇談会で出た主な意見

新水道ビジョンで掲げられている重点的な実現方策に関して、グループディスカッションで出た主な意見を抜粋して以下にとりまとめた。

1) 資産管理の活用(アセットマネジメント)

- ・市町村合併等の関係で資産に関するデータが揃わない場合もあり、そのような場合の対応方法も検討して頂きたい。

2) 水質保全対策

- ・水質検査を委託する場合、水質の信頼性を確保するため、委託する側が検査結果をきちんとチェックできる体制を確保していく必要があるのではないか。

3) 広域化の推進

- ・リーダーシップを有する旗振り役が必要であり、都道府県や地域の主要な事業者がその役割を担うべきではないか。
- ・広域化は、小規模事業者における料金財政面や普及率向上、老朽施設の更新や維持管理の効率化といった課題解決には有効であるものの、比較的規模の大きい事業者はメリットを享受しにくいのが現状である。広域化を実際に進めるには、何らかのインセンティブが必要でないか。

4) 官民連携の推進

- ・給水停止の判断や工事の発注など、民間に任せることに不安がある業務もあるため、適正な連携のあり方の検討が必要ではないか。
- ・民間参入時には、断水が生じた場合の対応など危機管理上必要となる連携についても考えておく必要があるのではないか。

5) 小規模水道(簡易水道事業・飲料水供給施設)対策

- ・認可区域内の未給水地区を解消していくためには、多大な投資が必要になることから、例えば、給水車で配るような方式といった多様な手法による水供給も認めて行くべきではないのか。

6) 新水道ビジョン推進の取り組み

- ・水道事業ビジョンを作成後の評価、評価結果のビジョンへの反映についても検討し、実施方法を整理する必要があるのではないのか。